

令和元年度  
塩尻市農業集落排水事業会計  
決算審査意見書

塩尻市監査委員

# 令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

## 1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

## 2 審査の対象

令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計決算

## 3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、農業集落排水事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

## 4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

## 5 実施日程及び場所 令和2年6月30日 塩尻市役所4階第2委員会室

## 6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

# 令和元年度塩尻市農業集落排水事業会計

## 1 事業の概要

本市の農業集落排水事業については、農業集落排水事業の7処理区及び小規模集合排水処理施設整備事業の若神子処理区において、公共用水域の水質保全と安心して暮らせるまちづくりを目指し、水洗化率の向上、施設の延命化、効率的な維持管理などに努めてきた。

平成18年4月から公営企業会計に移行し、より計画的で効率的な事業経営及び財政運営を進めてきたところである。

また、更なる維持管理コストの低減を図るため、平成22年10月1日に農業集落排水事業上田処理区が、特定環境保全公共下水道事業（北小野処理区）へ統合されている。

当年度末の農業集落排水の普及状況については、対象区域内人口及び処理区域内人口は、前年度と比較して95人（1.6%）減少して5,899人となった。

また、対象区域内普及率は、前年度と同様に100.0%であるが、処理区域内人口に対する水洗化人口は5,460人で、水洗化率は92.6%となった。

8箇所ある処理施設における当年度の年間処理水量は510,493 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して15,311 $\text{m}^3$ （2.9%）の減少となった。

また、当年度の年間有収水量は461,229 $\text{m}^3$ で、前年度と比較して5,756 $\text{m}^3$ （1.2%）の減少となり、当年度の有収率は90.3%で、前年度と比較して1.5ポイントの増加となった。

当年度の建設事業については、宗賀南部処理区において、汚水柵設置工事（2箇所）が実施された。

## 2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は409,195,026円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。収入総額の消費税込みの額は417,402,591円）であり、前年度と比較して6,573,585円（1.6%）の減少となった。

これに対して、支出総額は324,544,215円（消費税込みの額は、335,577,962円）であり、前年度と比較して22,659,614円（6.5%）の減少となり、収支差引額の84,650,811円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は69,616,000円（消費税込みの額は、69,674,000円）であり、前年度と比較して262,130円（0.4%）の増加となった。

これに対して、支出総額は203,670,927円（消費税込みの額は、203,728,927円）であり、前年度と比較して2,523,847円（1.3%）の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額134,054,927円（消費税込みの額）は、減債積立金68,564,782円、過年度分損益勘定留保資金1,893,957円及び当年度分損益勘定留保資金63,596,188円によって補填されている。

当年度の農業集落排水施設使用料は、94,907,566円であり、前年度と比較して831,314円（0.9%）の減少となった。

農業集落排水施設使用料の未収金については、当該会計年度の滞納繰越分未収金2,010,280円（消費税込みの額）に対し、1,336,970円（消費税込みの額）が収納され、また、時効等の理由により、115,250円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は567,500円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金1,244,120円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の未収金総額は1,811,620円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は53,800円（4.1%）の減少、滞納繰越分は150,550円（21.0%）の減少となり、総額で204,350円（10.1%）の減少となった。

なお、農業集落排水施設使用料の収納率については、当年度分が98.8%（対前年度比0.1ポイント増加）、滞納繰越分が66.0%（対前年度比5.0ポイント増加）で、合計では98.2%（対前年度比0.2ポイント増加）となり、収納率は向上した。

農業集落排水事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和元年度農業集落排水事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和元年度		平成30年度		比較増減	前年度比	
	金額(A)(円)	構成比(%)	金額(B)(円)	構成比(%)	(A)-(B)(円)	(A)/(B)(%)	
収 益 の 部	総収益	409,195,026	100.0	415,768,611	100.0	△ 6,573,585	98.4
	1 営業収益	286,748,566	70.1	286,812,880	69.0	△ 64,314	100.0
	(1) 農業集落排水施設 使用料	94,907,566	23.2	95,738,880	23.0	△ 831,314	99.1
	(2) 他会計負担金	191,805,000	46.9	191,002,000	46.0	803,000	100.4
	(3) その他営業収益	36,000	0.0	72,000	0.0	△ 36,000	50.0
	2 営業外収益	122,446,460	29.9	128,955,731	31.0	△ 6,509,271	95.0
	(1) 受取利息及び配当金	124,000	0.0	0	0.0	124,000	—
	(2) 長期前受金戻入	122,294,401	29.9	128,926,259	31.0	△ 6,631,858	94.9
	(3) 雑収益	28,059	0.0	29,472	0.0	△ 1,413	95.2
	3 特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
	(1) その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	—
費 用 の 部	総費用	324,544,215	100.0	347,203,829	100.0	△ 22,659,614	93.5
	1 営業費用	277,769,604	85.6	296,156,489	85.3	△ 18,386,885	93.8
	(1) 管渠費	11,906,436	3.7	16,649,303	4.8	△ 4,742,867	71.5
	(2) 浄化センター費	50,258,860	15.5	53,243,115	15.3	△ 2,984,255	94.4
	(3) 普及促進費	0	0.0	0	0.0	0	—
	(4) 業務費	6,106,364	1.9	6,369,445	1.8	△ 263,081	95.9
	(5) 総係費	10,887,345	3.4	10,599,064	3.1	288,281	102.7
	(6) 減価償却費	198,610,599	61.2	209,295,562	60.3	△ 10,684,963	94.9
	(7) 資産減耗費	0	0.0	0	0.0	0	—
	2 営業外費用	46,724,845	14.4	50,718,728	14.6	△ 3,993,883	92.1
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	41,518,956	12.8	46,134,863	13.3	△ 4,615,907	90.0
	(2) 雑支出	5,205,889	1.6	4,583,865	1.3	622,024	113.6
	3 特別損失	49,766	0.0	328,612	0.1	△ 278,846	15.1
	(1) 過年度損益修正損	49,766	0.0	328,612	0.1	△ 278,846	15.1
	当年度純利益	84,650,811	—	68,564,782	—	16,086,029	123.5

総収益は409,195,026円で、前年度と比較して6,573,585円(1.6%)の減少となった。

その内容としては、営業収益が286,748,566円で総収益の70.1%を占めている。この内訳は、農業集落排水施設使用料94,907,566円(総収益の23.2%)、他会計負担金

191,805,000円（総収益の46.9%）などであった。

営業外収益は、122,446,460円で総収益の29.9%であった。

総費用は324,544,215円で、前年度と比較して22,659,614円（6.5%）の減少となった。

その内容としては、営業費用が277,769,604円で総費用の85.6%を占めている。この内訳は、管渠費の11,906,436円（総費用の3.7%）、浄化センター費の50,258,860円（総費用の15.5%）、減価償却費の198,610,599円（総費用の61.2%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、46,724,845円で総費用の14.4%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の49,766円（総費用の0.02%）が計上されている。

この結果、当年度純利益84,650,811円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額68,564,782円と合わせ、合計153,215,593円が令和2年度に繰り越された。

なお、この令和2年度へ繰り越された未処分利益剰余金の金額は、市議会の議決を経て、84,650,811円が減債積立金に積み立てられ、68,564,782円は自己資本金へ組み入れられる予定である。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和元年度決算まで、11期連続して利益が計上され、近年は、順調に事業経営が行われているものと思われる。

### 3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ5,997,806,463円であり、前年度と比較して179,504,668円（2.9%）の減少となった。

#### (1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和元年度		平成30年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	5,886,053,232	98.1	6,084,083,831	98.5	△ 198,030,599	96.7
(1) 有形固定資産	5,886,053,232	98.1	6,084,083,831	98.5	△ 198,030,599	96.7
(2) 無形固定資産	0	-	0	-	0	-
2 流動資産	111,753,231	1.9	93,227,300	1.5	18,525,931	119.9
資産合計	5,997,806,463	100.0	6,177,311,131	100.0	△ 179,504,668	97.1

ア 固定資産のうちの有形固定資産は5,886,053,232円で、前年度と比較して198,030,599円（3.3%）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産は構築物中の排水施設で、実質的には、当年度中に有形固定資産が580,000円（0.01%）増加して9,440,562,940円となり、さらにここから減価償却累計額の3,554,509,708円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は5,886,053,232円となり、結果的に有形固定資産は前年度より減少した。

イ 流動資産111,753,231円は、現金預金が当年度中に18,749,711円（20.5%）増加して110,030,371円となったこと、未収金が当年度中に223,780円（11.5%）減少して1,722,860円となったことなどにより、結果的に、前年度と比較して18,525,931円（19.9%）の増加となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

科目	令和元年度		平成30年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	1,651,023,212	27.5	1,855,949,371	30.0	△ 204,926,159	89.0
4 流動負債	215,973,683	3.6	222,524,602	3.6	△ 6,550,919	97.1
5 繰延収益	2,786,468,601	46.5	2,839,147,002	46.0	△ 52,678,401	98.1
6 資本金	1,055,344,180	17.6	1,002,579,295	16.2	52,764,885	105.3
7 剰余金	288,996,787	4.8	257,110,861	4.2	31,885,926	112.4
負債資本合計	5,997,806,463	100.0	6,177,311,131	100.0	△ 179,504,668	97.1

ア 固定負債1,651,023,212円は、前年度と比較して204,926,159円（11.0%）の減少となった。その内容としては、企業債が205,477,159円（11.1%）減少となったものなどである。

イ 流動負債の215,973,683円は、1年以内に返済予定の企業債205,477,159円と未払金9,672,524円などが計上されている。

ウ 繰延収益の2,786,468,601円は、長期前受金が69,616,000円（1.4%）の増加となっているが、長期前受金収益化累計額が122,294,401円（5.6%）の減少となった。

エ 資本金の1,055,344,180円は、前年度と比較して52,764,885円（5.3%）の増加となった。

オ 剰余金の288,996,787円は、前年度と比較して31,885,926円（12.4%）の増加となった。



(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経 常 収 支 比 率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 126.1	(%) 119.9	(%) 114.2
累 積 欠 損 金 比 率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	38.4	36.2	34.0

ア 経常収支比率は126.1%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は38.4%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和元年度	平成30年度	平成29年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 68.9	(%) 66.4	(%) 64.2
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	142.5	148.4	153.9
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	101.8	102.2	102.3
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	51.7	41.9	34.6
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	51.7	41.9	34.6

※算式は会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は68.9%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は142.5%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は101.8%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は51.7%、酸性試験(当座)比率は51.7%である。この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

## 4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると16,086千円余（23.5%）増加して84,650千円余の当年度純利益が計上された。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和元年度決算まで、11期連続して当年度純利益が計上され、着実に経営改善が図られ、順調に事業経営が行われているものと思われる。

(3) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、126.1%で、6.2ポイント前年度を上回り100%以上を維持している。

しかしながら、今後、少子高齢社会に伴う人口減少のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などにより、農業集落排水施設使用料の減収が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や農業集落排水施設の機能を維持するために必要な管理費の財源確保が必須となるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要である。

(4) 対象区域内の水洗化率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加して92.6%となっているが、対象区域内で農業集落排水に未接続の家屋等が未だに見受けられる状況である。

水洗化率が、下水道事業と比較して低い理由は、農業集落排水については、接続が法令等によって義務付けられていないことにあると考えられるが、農業集落排水事業の処理区統合に係る公共下水道管への接続を見据え、対象区域内の全戸水洗化の実現に向け、今後は、積極的にこれを解消することに努めていただきたい。

(5) 8箇所の処理施設における当年度の年間処理水量は、前年度と比較すると15,311 m<sup>3</sup>（2.9%）減少して510,493 m<sup>3</sup>であり、当年度の年間有収水量は、前年度と比較すると5,756 m<sup>3</sup>（1.2%）減少して461,229 m<sup>3</sup>であった。

その結果、当年度の有収率は、前年度と比較すると1.5ポイント増加して90.3%となった。

水洗化人口の減少、節水型機器の普及、市民の節水意識の高まりなどといった状況下において年間処理水量が減少したが、雨水を含め不明水の流入状況等についても今後調査を継続し、費用対効果に配慮するなかで、引き続き施設等の改善に努めていただきたい。

- (6) 農業集落排水施設使用料について、当年度中に115,250円の未納欠損を行い、当年度末における農業集落排水施設使用料の未収金額は1,811,620円であり、前年度と比較すると204,350円（10.1%）減少している。

農業集落排水施設使用料に係る当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.2ポイント増加し98.2%となった。

未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただくことを要望する。

また、農業集落排水施設使用料等の未収金については、その性質から公債権とされているため、未納欠損処理を行うことが、同時に債権放棄をすることになると理解されている。

したがって、未収金の未納欠損処理を行う際には、安易に行わず、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じたうえでこれを行うよう強く要望する。

- (7) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、農業集落排水事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。

- (8) 今後の経営の健全化に向け、平成29年度から検討されてきている処理区統合に係る公共下水道管への接続については、「塩尻市下水道事業経営戦略」に基づき計画的に実施するとともに、施設の延命化や維持管理費等の縮減を図り、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。